



市政モニター

募集人数 30人

任期 委嘱の日から平成17年

3月31日まで

内容 ▽モニター会議出席

▽モニター通信の提出など

報酬 年額1万円

応募資格 市内在住の20歳以

上の人

※公務員、審議会委員などを

現在務めている人および市政

モニター経験者は除く。

応募方法 住所・氏名・年

齢・職業・電話番号を明記の

うえ、郵送、FAX、eメール

のいずれかで

※多数の場合は、選考のうえ

決定します。

応募期限 4月19日(月) 必着

応募先 市民参画課 (☎20-

3158・FAX20-305

3・eメールsankaku@city-

tottori.tottori.jp)

国外・国内交流民間団体

民間団体の都市交流を進めるため、助成事業を行います。

対象団体 鳥取市民が中心と

なって構成する民間団体

交流先 ①国外Ⅱ韓国・清

州市 ▽ドイツ・ハーナウ市

②国内Ⅱ県外他都市(新規)

対象事業 経済、文化、歴史、

スポーツなどの分野において

交流先で実施する事業

助成額 助成対象経費の2分

の1以内を助成(上限あり)

募集期間 4月1日(木)～

16日(金)

問い合わせ先 企画調整課

(☎20-3154)

「輝なんせ鳥取」編集委員

募集人数 10人程度

内容 男女共同参画センター

機関誌「輝なんせ鳥取」の編

集作業(年2回発行)

報酬 なし

申込方法 電話または、住所・

氏名・年齢・電話番号を明記

のうえ、FAXで

申し込み先 男女共同参画セ

ンター (☎24-2704・F

AX20-3054)

男女共同参画団体

市内を中心に活動する男女

共同参画に関心のある団体な

どの登録制度を設けています。

登録条件 研修や広報啓発な

ど、男女共同参画に関わる活

動を計画している団体

※営利、宗教、政治活動を目

的とした団体などは対象外。

登録のメリット

①男女共同参画に関する事業

の補助対象経費の5分の4を

補助(10万円まで) ②男女共

同参画センター内の会議室な

どが使用可能(無料) ③市が

指定する研修会などへの参加

費用を補助 ④専用文書箱によ

り他団体との情報交換が可能

問い合わせ先 男女共同参画

課 (☎20-3166)

新たな企業進出決定!



携帯電話のソフトウェア開発を主
な事業とする会社「(株)アイ・エス・
ビー」の鳥取市への進出が決まり、
3月から事業を開始しています。

今後、鳥取市の雇用機会の拡大と
産業の振興に大きく貢献することが
期待されます。

▷所在地 若葉台南7丁目5-1
(財鳥取県産業振興機構内2階)

▷雇用計画 10人程度

■問い合わせ先

商工振興課 (☎20-3223)

鳥取市職員募集 (任期付職員)

専門的な知識と経験を有する人を任期付職員
として募集します。

■採用予定者数 1人

■任 期 平成16年7月1日
～平成19年3月31日

■第1次選考 書類による審査(経歴、論文)

■第2次選考 面接(5月23日)

■申込期間 4月6日(火)～30日(金)

■職種、業務内容

(詳しくは受験案内をご覧ください。)

※鳥取市ホームページにも情報を掲載してい
ます。

分 野	業 務 内 容
まちづくり	まちづくりプロデューサーとして、中心市街地活性化基本計画に基づくまちづくりを戦略的に進めるための企画立案、推進

■受験案内・申込書配付場所 4月5日から配付
▷市役所本庁舎(1階総合案内所・2階職員課)
▷鳥取駅行政サービスセンター

※鳥取市のホームページからもダウンロード
できます。(アドレスは表紙に記載)

■問い合わせ先 職員課 (☎20-3107)